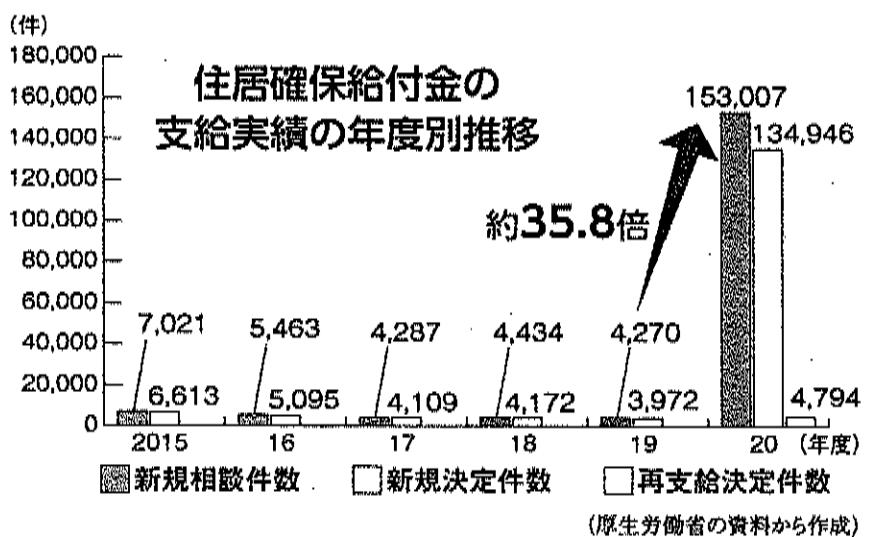


生活困窮の相談増

20年度件数 前年度比3.2倍



新型コロナ感染症の影響で生活が困窮した人が、自治体の「自立相談支援機関」に経済的問題や住まいに関する相談する件数が増えていました。厚生労働省によると、202

0年度の相談件数は速報値で78万6千件（前年度比3.2倍）でした。

コロナ前後を比較すると20代、30代の新規相談者の増加幅が大き

いです。相談の理由として「住居確保付金」の相談件数（20年度）は

支給額は約52・8億円（前年度比約35・8倍）になりました。15～19年位となりました。「住まい不安定」（同2・2倍）や「ホームレス」（同1・6倍）といつも増えています。

住まいの危機広がる

花園大学教授 吉永純さん

住居確保給付金の支給が広がった背景について、生活保護など公的扶助に詳しい花園大学の吉永純教授に聞きま

失業者の再就職を支援する制度だった。そのため、離職後2年以内とか、ハローワークでの求職活動が支給の条件だった。支給期間が原則3ヶ月ということもあって利用件数は低調だった。ところがコロナ禍で住まいの危機が急速に広がり、失業に関する要件を外し、

（新井水和）

住居確保給付金拡充を

支給期間を延長したことから利用が格段に伸びた住まいに困っている（現

在無職）人も増えています。

窮者の家賃を補助する

支給額は約52・8億円（前年度比約35・8倍）になりました。15～19年位となりました。「住まい不安定」（同2・2倍）や「ホームレス」（同1・6倍）といつも増えています。

支給額は約52・8億円（前年度比約35・8倍）になりました。15～19年位となりました。厚生労働省によると、20